

平成 27 年度第 1 回吹田市人権施策審議会会議録

1 日 時 平成 28 年 1 月 27 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

2 場 所 中層棟 4 階 第 4 委員会室

3 出席者

〈審議会委員〉（五十音順）

阿久澤委員 泉委員 金戸委員 出口委員 春貴委員 藤原（修）委員
藤原（俊）委員 古本委員 村田委員 山下委員 山本委員

〈欠席委員〉

的場委員

〈事務局職員〉

小西 義人（人権文化部長） 木下 寛和（人権文化部理事）
原山 葉子（人権文化部次長） 横山 尚明（人権文化部人権平和室長）
早瀬 健次郎（人権文化部人権平和室参事） 西口 崇（人権文化部人権平和室主幹）
生駒 靖子（教育総務部教育政策室参事）

4 傍聴者 なし

5 会議概要

以下のとおり

【会長・副会長の選任】

【議事】

（会長）

「基本指針見直しに係るヒアリングの実施について」ということですが、資料を配っていただいている間にお話しさせていただきますが、前回の審議会のところで基本指針の最初の総合的なところについて議論いただいて、原案としてまとめるという作業があるわけですが、これと並行して個別の課題についてヒアリングを行うべきであろうというようなことをお話しさせていただきました。現行の基本指針の項目をみますと 6 つ大きな項目があって、それ以外の新しい問題というのが更にあるのですが、当面、前回の指針に掲げられてある取り組むべき主要課題ということで、8 つはあるのですが女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、医療をめぐる

諸問題、その他の人権問題ということで、7つ目の医療をめぐる諸問題、8つ目のその他の人権問題についても大切なのですが、まずは6つについて、当事者の方々、それから、行政から聞き取りを行って、吹田市の施策の現状と課題がどうなっているのかということを考えていくようにしないと頭の中で考えていくことになりますので、ヒアリングを行いたいということなのです。行い方としては、お手元に進行メモという形で配らせていただきましたけど、ヒアリングを皆様方にご協力いただいて行いたいのですが、順番にご説明させていただきます。

まず1、ヒアリングの提案ということですが、1-1 次期の人権施策基本方針策定のためのヒアリングを行いたいということです。1-2 ヒアリングは当事者、関係団体、行政（吹田市）を対象とします。1-3 ヒアリングする課題項目については現在の指針に掲げられているもの、大きく6つを中心に必要に応じて追加する。基本はまず6つで行ってみて、7,8あるいはそれ以外の項目も必要だということであれば、適宜追加するというで行って見たらどうかという提案です。

それから2、方法なのですが、本日、皆様方にお諮りしてご意見をいただくということなのですが、2-1 ヒアリングの順序は、まず当事者、関係団体から行い、現状と課題を把握する。その上で、行政の関係部局にヒアリングを行い、施策の課題を洗い出す。先に当事者、あるいは当事者を支援する関係の人たちから話を聞いて、どこがどうなっていて、どこが問題なのかということ聞いた上で、それに対して行政はどのようなことを行っているのかというような聞き方をしないと、課題が出てこないだろうと思います。そういう順序で行ってはどうか。というのが2-1。それから2-2でヒアリングの実施にあたっては、委員4人1組でチームを作り、そのチームが各々2つの課題を担当し、それ以外の委員は自分のチーム以外のところでも希望に応じて自由に他のチームのヒアリングに参加するというようなことにしたらどうか。4人1組で部会、分科会なのですが、チームを作ってもらって、そこが最低2つ、例えば同和問題と外国人問題というふうに組み合わせ、それぞれヒアリングを行ってもらいたいということです。まず、当事者とか関係団体に聞き取りをして、それをまとめて、行政に聞くという流れになります。それから、チームの構成メンバーですが、2-3各チームは学識経験者委員2名、団体代表委員1名、公募市民委員1名の計4名により構成するというのが、私の案です。ちょうどその人数で構成できるのでいかがでしょうか。3チームでき、その3チームでそれぞれ2つの課題についてそれぞれヒアリングを行っていただきます。2-4課題を組み合わせるとしたら例えばこういうことでどうだろうか。男女共同参画と子ども・教育。障がい者、高齢者。それから同和問題、外国人。例えばこういうふうに組み合わせ、ここに、学識経験者2名、団体代表等の委員の方1名、市民公募の方1名、それぞれ入ってもらい、そこで事務局に調整してもらって相手先を決めてヒアリングを行ってもらいたいのはどうでしょうか。2-5でヒアリング先は、担当の委員を中心に事務局と調整しながら決定する。すべてのところを完全に行うというわけにはいきませんので、ポイント毎に行っていくということになるかと思います。それから2-6で、個々のヒアリングにあたっては担当の委員を中心に項目を決定し、

事前に質問項目を相手方に提出し、可能な限りで、文書による事前回答を得ておく。これも相手のあることですから、どこまで丁寧にできるかという問題はありますけど、事前にこのようなことを聞きますということをお知らせしておいて、それに対して、できるだけ詳しく事情を聴けたら良いと思います。可能なら、文書による事前回答があれば、より良いということです。2-7 ヒアリングの結果は、担当の委員を中心に取りまとめていただくということになるかと思います。

3 番目、その結果をどうするかということですが、ヒアリングの結果の審議会での検討ということで、2 回ぐらいこの審議会で行った方が良さだろうということで、3-1 当事者などのヒアリングの終了後に、結果を審議会で報告しあい、課題を確認する。これは特にそれぞれいろんなご意見がチーム以外の方からもあるだろうし、質問があるだろうということと、全体がどのように動いているか審議会を確認しあう必要があるだろうということで、まず当事者などのヒアリング後、一度審議会を開催して報告しあう。どのような課題があるかということを全体で確認をするということです。次に 3-2 当事者などからのヒアリング結果をもとに、担当委員を中心に行政のヒアリング項目を決定し、審議会を確認したあと、市の施策と突き合わせながら、個々に行政の関係部署に対してヒアリングを行うということをしてはどうか。3-3 行政からのヒアリングの終了後に、結果を審議会で報告しあい、課題を確認して、それをふまえて追加するところがあれば、提案していただいて質問をする。あるいは、今 6 つの項目ですけど、それ以外の項目でこういうこととこういうことが必要なんだということを考えていただいってもらって行うということをして、それを基にして現状に合わせた新しい基本指針をどう作成するか、具体的な文章作りに移っていったらどうかという提案です。一気にお話したんですけど、いかがでしょうか。メモを用意しましたので、今のメモをもう一度読んで確認していただいて、ご意見等いただけたらと思います。

(A 委員)

対象となる課題で、協力していただく方の設定はどのようになるのでしょうか。

(会長)

それは、各チームで事務局と相談していただいたらと思います。それぞれ学識経験者がおられるのと、吹田の地元の方がおられるし、それから事務局も誰かが入っていただきますので、そこで決めていただいたらと思います。それぞれのチームでそれぞれの問題意識で決めていただいたらと思います。

(B 委員)

ヒアリングなんですけど、その質問項目を提出して可能な限り文書で事前回答をもらい、実際に出会って行うわけですね。その当事者の方の活動の場に行くということなのですね。

(会長)

行く場合はチームの計 4 名プラスアルファでいつどういうヒアリングを行うかをメンバー全員に公開してもらって、それであれば私は別のチームだけれど行きたいと言ってもらって参加してもらおうということです。

(C 委員)

調査票、質問票の項目についてですが、2-6 で担当の委員を中心に決定するとありますが、全体、グループ、チームを越えて共通の質問項目のようなものを策定する期間みたいなものはあるのでしょうか。

(会長)

今のところ考えてないのですが、それぞれの課題によって聞くポイントは多分凸凹あると思いますので、それぞれで決めていただければと思いますけど。ただ、どういう進行状況になっているかは、全体で適宜シェアする。これだったらこういうふうにも聞いてほしいと他のチームから出るかもしれない。それは適宜、何かの形でできるだけ情報を出していただきたいということにしてはどうかと思います。

(C 委員)

実施以前に共有する時間をつくるということはないのですね。

(会長)

基本的には考えていません。

実施以前にした方が良くとおっしゃるのでしたらそうしますけれど。よろしいですか。

(A 委員)

共通項目はあった方が良くと思うのですが。

(会長)

この間、事務局とどういうふうに皆さん方にヒアリングを行っていただくご提案をしたらいいかということで、話をさせていただいたのですが、それで作った資料がありますので、それを今、ご用意してもらいます。

(D 委員)

まず、ヒアリングの提案ということで、ここの審議会において、こういうふうにみんなでやりましょうというのをまず決めてほしいです。

(会長)

そしたら、そういうお話がありましたので、まず 1 のヒアリングの提案についていかがでしょうか。

(全員が賛成)

やはり、各委員の方に仕事をしてもらおうということにしないと、事務局がつくるのではないので、我々がつくるということで、そこはたいへんお忙しい中だと思いますが、よろしくお願いします。

次に 2 についてどうでしょうか。

(A 委員)

期間はどれぐらいでしょうか。

(会長)

事務局はどうお考えですか、できるだけ効率よく、なおかつ濃厚に進めるということですけど。

(事務局)

まだ日程のイメージがしきれてないのですが、

(A 委員)

何団体あるのか。ばらばらにやるのか。一つの場所に来ていただいてになるのか。いかがでしょうか。

(事務局)

効率的に行うには、日時を決めて集まっていただいてというふうなことを考えたいと思います。

(会長)

進めながら考えるということを実際にはせざるを得ないと思います。

(D 委員)

とりかかり、実施する時期によるでしょうけど、だいたい最終の時期としてはどれぐらいをみてますでしょうか。

(会長)

半年ぐらいと考えています。あまり長くではなく、集中的にと私は考えています。相手のあることですので事務局と相談します。

(D 委員)

課題の対象によっては、当然出てくると思います。

(会長)

私個人としては、できるだけ現場へ行って聞いた方が良いでしょうと思っています。雰囲気を知ったうえで。集まっていただいて行うというのは、それはそれで良いのですが。できたら現場へ行って、お聞きするというのが、例えばこの施設はこうなっているとか、現場へ行かないとわからないこともあるので、会場へ来てもらってというよりも、現場へ行った方が良いでしょう。ただ、パーフェクトにそれができるかは分からないですけど。

雑談になりますが、十何年前、私が市 P の役員をしていた頃に、女性政策の市民懇談会というのでヒアリングをやらせてもらった経験があって、その時、私と民間の保育所の保育士さんと教員の方と 3 人でチームを作って、教育のところを担当して、吹田警察の方をはじめ、学校、子供会、育成、6～7 人のところを全部、短期間でヒアリングをしたことがあるのです。警察の人なんかは、警察へ行くというよりこちらに来てもらって、お話してもらったり、教員組合の事務所に行ってお話を聞いたり、そういうふうにケースバイケースで行いました。

だから、例えば、保育の現状がどうなっているか、それは実際に保育所に行かないと分からない。そういうものもあるかもしれません。

それから、できるだけどういう形で他のチームがどういう聞き取りを行っているのか。適宜、結果を共有できるようにして、それだったら私はそのチームではないんだけど、これとこれは是非聞いてほしかったと、そういうことは出来るだけ無いようにしたいと思います。

(D 委員)

それをするんだったら、先ほど審議会での検討が2回ぐらいと言っていましたが、2回ではしんどいかもかもしれませんね。

(会長)

そうですね、それはやりだしてからでないと分からないですね。やってみないと、どこまで共有できるかというのが分からないし、それぞれの都合もあるので、できる限りということにならざるを得ないです。

私がいろんな自治体でヒアリングをしてきた経験で、やはりそこで抱えている問題に我々自身が当然のことなのですけど、真摯に向き合って、きちっと状況を把握するという、これは私がいうのも失礼な話なのですけど、こちらがそこでいろいろなことを学ぶという、それがあ意味では審議会の一歩の参加する我々の側の財産になると思うのです。私もいろんなところで、自治体の人権教育の10年のこととか、いろんな自治体でそういう現場からのヒアリングをさせてもらいましたけれど、そこでいろんなことを我々が獲得することができますので、たいへん時間をとらせて恐縮なんですけど、絶対いろんなことが見えてくるので、それを是非、我々の最後の答申に活かしたいと思いますので。それから、チームでどんどん議論していただいて、チームの中で、考え方をお互い共有していく、そういうようなこともやっていただいたらと思います。それが私たち自身の啓発という言い方は良くないかもしれませんが、学びのプロセスになると思いますので、是非そういうことでやっていただいたら得るものが多いだろうと思います。

(C 委員)

すいません。ちょっと分かってないところがあって、整理も含めてなのですが、今、D委員のほうからでした、審議会が2回で済まなくなるのではという話ですが3-1と思うのですが、そもそもヒアリングの終了後の話なので、ヒアリングで会長のおっしゃった、あとで聞いておけば良かったということをなくすのは、審議会の回数よりもそれ以前に何か共有するということなのですか。

(会長)

持ち回りで、こういうことはこういうふうにしますという、何月何日ここはこういうふうにします、なおかつこんな質問をしますというふうに持ち回りで、例えばメールで送るとか、そういうことを行うのです。

(D 委員)

意味は、3チームということなんですけど、例えば1つのチームが導いたものが、それが正当なのかどうかをやっぱりどこかで検証していかないといけないです。だからそのための回数は必要ではないかなと思います。妥当かどうかの確認作業を必ずしないといけないと思います。

(C 委員)

なるほど、分かりました。

(会長)

ばらばらにやるんじゃないしに、最後の答申は委員全体意見としてまとめるわけですから、そういうことです。

(C 委員)

ということは、3-1 で述べられている審議会とはまた別に、調査票、あるいは質問票の項目をまとめるということにおいても、一度審議をはさむということですか。

(会長)

それは、それぞれで決めていただいて、ある程度、今言ったメールでやりとりするというので良いかと思います。

すいません。実際、やってみないと何とも言えないです。基本はそうだということでご理解いただきたいと思います。

(A 委員)

例えばですね、当事者や当事者につながる人や関係者に聞いていることも大事なことでと思うのですが、例えば教育の領域であったり、福祉であったり、それぞれに聞いていくことがあると思うのです。一方で人権施策としてまとめるときには、教育、啓発のような部分もあると思うのですが、これは当事者がやはり教育啓発をやっていくことはもちろんあるのですが、例えば大阪府が去年調査しましたよね。ああいうデータを知見として使わないと、市民が何を考えているのか、どんな排除があるのかとか、そういうのも合わせてやらないといけないと思います。

(会長)

それは、それぞれで考えてもらって、全体でもし考えようというのであれば、例えば、どんな施策が今あるのか、どんな法律ができているのかなど、マトリックスを作ったときに洗い出してはいるのですが、例えば障がい者の問題でしたら、障害者差別解消法があって、それをある程度皆さんに知ってもらわないと、ここから先に進めないとか、例えば、同和問題でしたら、これはすべてに共通かもしれないのですが、同対審答申でどんなことが書いてあるか、何が基本なのかとか、それは共有する部分で当然出てくるでしょうし、外国人問題でしたら、今の外国人登録法がどうなっているのかなど、ある程度共有してもらわないと、それは、事務局も手伝いますし、それぞれのチームでやっていただくということになるかと思います。

【資料配布】

かえってこういうものを配布すると、煩雑にならないだろうかと思ったのですが、一応こういうことを私の方で、事務局と協力して現在の基本的な指針の項目に沿って、どういう課題があって、国がどういう施策をしていて、どのようなことをやっていて、当事者の団体はどんな団体があるのかなど、一応抜き書きをしていました。ここが大事だよとかそういう話ではなく、メモであるというふうにご理解ください。他にも当事者の団体でこんなところがあるよというのがあるかもしれないし、書いてある所へ

絶対行くかといえ、そういう話でもないですし、とりあえず作業を進めるために、全体を把握するために作ってみました。順番は今の基本指針の項目で並べてみました。左のところで、男女共同参画、課題項目は就労の分野におけるとかいろいろ書いてある、これは、私と事務局で考えて、仮にこれは出しています。国のレベル、吹田市のレベル、どんな施策があるかということを書いて、あと、吹田市でどんな当事者、団体があるのかということを書いてあります。順番に男女共同参画、それから子供、高齢者、障がい者、同和問題、それから裏へ行きまして、外国人。その他ということで、今の指針に書いてあることをここに抜き書きをしてあります。国の施策、吹田市の施策というふうに順番に書いてあります。2枚目のところは、1枚目のマトリックスは細かすぎるということがあるので、皆様方にご覧いただくのは、2枚目以降の改めて男女共同参画から出てきますけれど、課題項目と当事者、地域の団体の例示ですけど書いたものをここに付けてあります。あとは、整合性のないものもありますけど、そういうことで、とりわけ1枚目の裏表を見ていただいたら、現状どんな課題があるかということのある程度の部分はイメージしていただけるかなと思います。

(E 委員)

ヒアリングの進め方については、これでできるのかなと思うのですが、課題の6項目というのは基本方針に書かれている主要課題としてあげられてるのですが、現状の把握にあたって、その他にあげられてるのをどこかで拾いたいなと思っています。10年経ってる中で、マイノリティのところを置き去りにはできないなという気がするのですが。一方では、この6つあげているものでも、すごく大変な作業だと思うので、どういうふうなことができるかという提案はないのですが、思いとしてはあるのです。

(会長)

その他は、また特別なチームを作るとか、さらにプラスアルファで、何人かの人に入ってもらってというのはあり得るかなと思います。ただ、6つの課題でまずスタートしてみて、ということから始めたらどうかというふうに思っています。

それで、先ほどのお話であったように、このマトリックス、これを精査して、基本的な課題については、これにプラスして質問項目をここはポイントですよというのを全体の共通区分をやっぱり出してほしいということであれば、これを基にしてこちらで作るということで良いですか。そのときにただし、学識経験者の皆さんには声をおかけして、お聞きすると、こういう項目で、共通の項目を作るのですが、これでいいですかと、それは協力してください。というふうなものを一方では作って、それを手元にそれぞれおいてもらったうえで、各グループで聞き取りのことを相談していただいて、やっていただくということでもいいですか。これをそのまま出すということではなくて、これを皆様方のご意見をチームが決まったら、チームにどなたが入るということが決まったら、その人たちにお話を聞いた上で、全体の共通項目を作るということでもいいですか。

はい。そしたら次に、1を了解いただいたので、ヒアリングの方法については、こうい

う形で進めさせていただいていいのでしょうかということと、3のヒアリングの結果を審議会で検討ということについても、やりながら修正するということは当然あり得るのですけど大筋はこれで進めていっていいのでしょうか。

それで、問題は、どういうチームに誰が入っていただくかということなのですが、2・4のところで、これは事務局と私で考えたのですが、関連することでやったほうがいいだろうということで、男女共同参画と子供・教育、それから障がい者と高齢者、同和問題と外国人で作っていくという、あとプラスアルファでももちろん作るということについては進めながら検討するということなんですけど、まずこれでいいのでしょうか。3つの箱でやるということで、課題はそれぞれ2つ。この組み合わせでいいのでしょうか。

(A 委員)

教育というのは 例えば若者みたいな発想もあるのですか。

(会長)

それは、そこで考えてもらったらと思います。チームで考えていただいたらと思います。

(B 委員)

子供というのは、0歳から18歳ですからね。それ以上の18歳から30歳くらいが若者にあたるのではないですか。

(会長)

それは、そこに入れましょうか。

そのへんの微調整はまた言ってもらって実際チームを作る中で、チーム間で調整するか、やりながら考えるしかないかなと思います。

それで、メンバーなんですけど、どうしましょうか。

それぞれ、私はここへ入りたいというふうに言ってもらって、そこで調整をしましょうか。今ここでいきなり決めるということ、私の方からこうしてくださいという方法もあるのですが、一度考えてもらって、事務局に第一希望、第二希望ぐらいを言ってもらって、それで調整するというふうにしましょうか。

(D 委員)

ちなみに、私はここに行きたいと言ったら、すぐに決まらないですよ。

【学識経験者各団体代表者のグループ分け決定】

(会長)

はい。ということで、すいませんが、これで担当の委員を決めていただいたということで、あと、これ以降のことについては、私と事務局で相談をしましてそれぞれのチームで会議をもってもらってというふうなこととか、それから全体のマトリックスをお渡しするとか、そういう作業に入りたいと思います。できるだけ早く作業を進めたいと思いますけど、だいたいこれで、はしらせてもらってもいいですか。

【公募委員グループ決定】

(会長)

そしたら皆さん、そういうことでいいですか。

そしたらこれでチームができたということで、あと、今言った様な流れで進行させていただくということでよろしくお願いします。

そうしましたら、今日のために用意した資料はここまでなのですが、あと、時間のことも含めてなのですが、チームの立上げについて、それぞれまたご連絡させていただくということで良いでしょうか。

事務局の方からあと何かありますでしょうか。

(事務局)

今、3つのグループができたと思うのですが、個別にはグループのどなたかとやりとりをさせていただきことになると思うのですが、どなたか中心になっていただく方を決めていただくと、事務局としては助かりますし、あと、今後の進め方ですけど、ヒアリングにいくまでの間に、共通の質問項目であるとか、そういうことを出していだいたり、まとめたり、委員さんに返したりということが多分有ると思うのですが、そのあたりの手順をどうするかと思ひまして。

(会長)

共通項目は早急に作らないといけないということと、まずここで、お互いに連絡を取りあえるような、そういう体制をどうするかということですが、それぞれが連絡先を交換してもらうということですけど、こうしたらどうでしょうか。それぞれで事務局には申し訳ないですけど入っていただいて、第1回目のグループの会議をまず設定していただいて、それをそれぞれのグループで調整していただいて、その時に連絡先とか委員相互のやりとりの仕方を決めてもらって、もし良ければこの後に、それぞれ分かれてもらってと思ひますがいかがでしょうか。

(F 委員)

今日、第1回目なのですが、市民公募の方も顔しか拝見してないので、それぞれの活動とか、みんなでもう少し、輪になってはどうでしょうか。

(会長)

はい。そしたら、自己紹介を改めて、市民公募の人は特にお二方は新しいので、していただいて、我々も少しだけやりましょうか。

【 自己紹介 】

(会長)

はい。ありがとうございます。

(A 委員)

対象を決める時に、一人ずつ聞くのではなくて、女性が入るかどうかが気になっていて、

たとえば部落問題も外国人も女性の立場では、少し違ったりすると思うので、考えていただけたらと思います、

(会長)

他のチームから応援に来てとかそういうことですよね。

(B 委員)

聞く人も対象者もみんな男の人ばかりということですね。

(会長)

こちら側も応援に来てねということもありえるということですね。

わかりました。

そうしましたら、それぞれのグループで集まってもらって、お互いの連絡先等を確認してもらって、リーダーではないのですが、事務局からの連絡を受ける代表の人を決めていただけないでしょうか。

【各チームで集まり調整を行う】

(会長)

お話し中だと思うのですが、これから後のことなのですが、この後のタイムテーブルがいるとか、何月ぐらい何日までにこういうことをグループでやってほしいとか、ある程度タイムテーブルになってたほうがいいと思います。ただ今すぐにそれを示すことはできないので、一旦ここはこれで閉じてそれぞれグループの代表の方は、そこに付いている事務局のみなさんがそこで掌握していただいているので、そのタイムテーブルと各グループでの共通項目については、こちらから改めて早急に 1 週間 2 週間ぐらいのスパンで連絡させていただくということで良いでしょうか。タイムテーブルは一応の目安なので、例えばこの月までは、こういうことをやってほしいとか、そういうことを事務局と相談して、皆さんにまたお知らせするという、そういう流れでいかしてもらっていいでしょうか。実は最初事務局と考えていたことよりも皆さん方のご協力で話が進んでおりますので、もう一度、皆さんのご意見とかを振り返ったうえでタイムテーブルを整えたいと思います。

そしたらそういう形で近々に連絡させていただくということと、それからもし共通項目で何かこれは是非入れてほしいということがあれば、グループで相談していただいて、事務局に連絡していただいたら、こちらの判断である程度反映させていきたいと思いますので、そしたらこれで全体としてはこれで締めさせていただいて、それぞれのグループで引き続き議論されるのでしたら続けてください。

ありがとうございました。